

令和 6 年第 4 回

菊陽町議会 10 月臨時会会議録

令和 6 年 10 月 8 日

熊本県菊陽町議会

第4回菊陽町議会10月臨時会会議録

令和6年10月8日（火）開会

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程

(令和6年第4回菊陽町議会10月臨時会)

令和6年10月8日

午前10時開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長提出議案第67号から議案第70号までを一括議題

日程第5 町長の提案理由の説明

日程第6 議案第67号 工事請負契約の締結について（菊陽杉並木公園拡張整備水路改築工事）

日程第7 議案第68号 工事請負契約の締結について（菊陽杉並木公園拡張整備造成工事
(1))

日程第8 議案第69号 工事請負契約の締結について（菊陽杉並木公園拡張整備造成工事
(2))

日程第9 議案第70号 工事請負契約の締結について（菊陽町防災行政無線デジタル同報系設備
更新工事）

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 鬼 塚 洋 議員

2 番 吉 村 恭 輔 議員

3 番 藤 本 昭 文 議員

4 番 馬 場 功 世 議員

5 番 廣 瀬 英 二 議員

6 番 矢 野 厚 子 議員

7 番 大久保 輝 議員

8 番 西 本 友 春 議員

9 番 佐々木 理美子 議員

10番 中 岡 敏 博 議員

11番 布 田 悟 議員

12番 佐 藤 竜 巳 議員

13番 甲 斐 榮 治 議員

14番 岩 下 和 高 議員

15番 上 田 茂 政 議員

16番 小 林 久美子 議員

17番 坂 本 秀 則 議員

18番 福 島 知 雄 議員

3. 欠席議員

な し

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内 藤 優 誠 さん

書 記 廣 田 沙 織 さん

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 吉 本 孝 寿 さん

副 町 長 小 牧 裕 明 さん

教 育 長 二 殿 一 身 さん

総 務 部 長 板 楠 健 次 さん

住民生活部長	渡 辺 博 和 さん
産業振興部長	山 川 和 徳 さん
総務課政策監	宗 像 雄 矢 さん
総合政策課長	今 村 太 郎 さん
財 政 課 長	澤 田 一 臣 さん
建 設 課 長	出 田 稔 さん
施設整備課長	荒 牧 栄 治 さん
教 育 部 長	矢 野 博 則 さん
スポーツ振興課長	鍋 島 二 郎 さん

健康福祉部長	梅 原 浩 司 さん
都市整備部長	井 芹 渡 さん
総 務 課 長	村 上 健 司 さん
危機管理防災課長	阪 本 幸 昭 さん
農 政 課 長	阪 本 和 彦 さん
都市計画課長	阿久津 友 宏 さん
総務課総務法制係長	高 山 智 裕 さん
教 育 審 議 員	吉 永 公 紀 さん

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

開会 午前9時57分

○議長（福島知雄議員） ただいまから令和6年第4回菊陽町議会臨時会を開会いたします。
これから本日の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（福島知雄議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番西本友春議員、9番佐々木理美子議員を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 会期の決定について

○議長（福島知雄議員） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第3 諸般の報告

○議長（福島知雄議員） 日程第3、諸般の報告を行います。
本会議に出席を求めた説明員の職氏名は、配付のとおりです。
これで諸般の報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第4 町長提出議案第67号から議案第70号までを一括議題

○議長（福島知雄議員） 日程第4、町長提出議案第67号から議案第70号までの4件を一括して議題とします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第5 町長の提案理由の説明

○議長（福島知雄議員） 日程第5、ただいま議題としました議案に対する町長の提案理由の説明を求めます。
吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 皆さん、おはようございます。
議員各位におかれましては、令和6年第4回菊陽町議会臨時会をお願いいたしましたところ、大変御多用の中に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
急を要する案件が生じたので、本日、臨時会をお願いをしたところでございます。

それでは、提案しております4件の付議事件につきまして提案理由を申し上げます。

議案第67号は、菊陽杉並木公園拡張整備水路改築工事の請負契約の締結についてであります。

内容は、誰もが住みやすい豊かなまちづくりのための憩いの場として、また新たな観光、にぎわいの拠点として菊陽杉並木公園を北側に約6.3ヘクタール拡張をし、アーバンスポーツ施設及び町民グラウンドを整備するもので、本工事は公園区域内を東西に横断する新町井手の上部を公園として活用するための水路の改築工事でございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第68号は、菊陽杉並木公園拡張整備造成工事(1)の請負契約の締結についてであります。

内容は、菊陽杉並木公園拡張整備水路改築工事と併せて公園区域西側の約2.3ヘクタールを造成をし、調整池及び排水構造物などを整備するものでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第69号は、菊陽杉並木公園拡張整備造成工事(2)の請負契約の締結についてであります。

本件も菊陽杉並木公園拡張整備水路改築工事と併せて公園区域東側の約4.0ヘクタールを造成をし、排水構造物などを整備するものでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第70号は、菊陽町防災行政無線デジタル同報系設備更新工事の請負契約の締結についてであります。

現在運用しております防災行政無線設備はシステム運用開始から12年が経過し、経年劣化が進行しており、今回、操作卓や再送信子局などの設備を更新するものでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案の要旨のみについて申し上げましたが、詳細につきましては議案審議の際に御説明いたしますので、御承認いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（福島知雄議員） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第67号 工事請負契約の締結について（菊陽杉並木公園拡張整備水路改築工事）

○議長（福島知雄議員） 日程第6、議案第67号工事請負契約の締結について（菊陽杉並木公園拡張整備水路改築工事）を議題とします。

施設整備課長、説明を求めます。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） おはようございます。

それでは、議案第67号工事請負契約の締結について御説明いたします。

菊陽杉並木公園拡張整備水路改築工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を御説明いたします。

1、契約の目的、菊陽杉並木公園拡張整備水路改築工事。2、契約の方法、条件付一般競争入札。3、契約金額、1億1,429万円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字原水5087番地3、太照・武藤特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社太照工業、代表取締役池内大介でございます。

次に、工事の内容を御説明いたします。

菊陽杉並木公園拡張整備事業（スポーツ施設整備）は、誰もが住みやすい豊かなまちづくりのための憩いの場として、また新たな観光、にぎわいの拠点としてアーバンスポーツ施設及び町民グラウンドの整備を行うものでございます。

参考資料の次の1ページの図面を御覧ください。

図面は、去る9月4日の全員協議会にて御説明いたしました菊陽杉並木公園拡張整備事業（スポーツ施設整備）の基本設計による計画平面図、令和6年6月28日時点になります。

配置計画につきましては、公園拡張区域の北西側に駐車場約9,600平方メートル、東側に町民グラウンド約1万8,600平方メートル、南西側に雨水調整池約3,200平方メートル、おおむね中央部分にアーバンスポーツ施設と管理事務所約1万4,700平方メートルを計画しております。

また、アーバンスポーツ施設と町民グラウンドの間には幅員14メートルの園路を設け、イベント開催時にはキッチンカーなどを配車した上で食事を楽しむなど、多面的に利活用できるように計画しております。アーバンスポーツエリアには、オリンピック種目であるスケートボードのストリートエリアとパークエリア、初心者や中級者が利用するフラットエリア、仮設物を設置することで様々な種目で利用できる多目的エリア、3人制バスケットボールコート2面の整備を計画しております。

アーバンスポーツエリア内の配置計画につきましては、今後行う実施設計により変わる可能性もございますので、出来上がりのイメージとして御覧ください。

参考資料の次の2ページの図面を御覧ください。

図面は、本工事の計画平面図になります。青色着色箇所が水路工、赤色着色箇所が仮排水路工及び雨水排水構造物工の工事箇所になります。

公園区域を東から西側へ流れている、現況は土水路である新町井手をコンクリート2次製品による水路に改築し、水路上部を公園として活用するものでございます。

主な工事概要は図面右上に記載しております。また、引き出し線により工事箇所を示しております。

①仮排水路工、幅0.8から4.4メートル、高さ1.2メートル、延長179メートル。水路工、②プレキャストU型水路、幅2メートル、高さ1メートル、延長179メートル。③プレキャストボックス、幅2メートル、高さ1メートル、延長141メートル。④マットレス基礎、厚み50センチメートル、面積186平方メートル。⑤張りコンクリート工、厚み7センチメートル、面積156平方メートル。⑥場所打ち集水ます、縦1メートル、横2.5メートル、高さ1.8メートル、1か所。雨水排水構造物工、⑦場所打ち集水ます、0.9メートル角、深さ2メートル、1箇所。⑧横断暗渠、遠心成形高強度パイプカルバート管径0.6メートル、延長11メートルなどの整備を行う工事でございます。

図面に東側水路上流から黒丸A、B、Cで示しております水路の縦断図につきましては、次の3ページで御説明します。

次の3ページの図面を御覧ください。

図面は、水路の縦断図になります。上段の水路縦断図Aを御覧ください。

町民グラウンド東側の幅員4メートルの園路及び町民グラウンドの詳細になります。水路の底高及び天端高、勾配につきましては記載のとおりで計画しております。後工事による最終の仕上がり黒線で示しております。青枠囲みのとおり、プレキャストボックスの天端と町民グラウンドの仕上がり高さは20センチメートルで計画しております。

中段の縦断図Bを御覧ください。

南北を走る幅員14メートルの園路及びアーバンスポーツエリアの詳細になります。プレキャストボックスとプレキャストU型水路の接続部には水路の維持管理時に使用する場所打ち集水ますを整備する計画としております。青枠囲みのとおり、アーバンスポーツエリアと園路には49センチメートルの高低差を設ける計画としております。

下段、縦断図Cの末端に整備する築堤を除き、プレキャストU型水路の上にスラブ蓋を乗せた状態が最終の仕上がり高さとなります。

次の4ページの図面を御覧ください。

構造物詳細図になります。上段左側を御覧ください。

コンクリート2次製品による水路に改築するために、先行して整備する仮排水路の断面図になります。盛土により両側に築堤を設け、浸食抑制を図るために遮水シートを敷設し、通水させる計画としております。

上段右側を御覧ください。

プレキャストU型水路の断面図になります。水路の下流側より南北を走る幅員14メートルの園路までの区間に整備する計画でございます。U型水路にはスラブ蓋を乗せることで、水路上部を施設利用者が通行できる計画としております。

下段はプレキャストボックスの断面図になります。左側の断面図は、一般部として群衆加重



などを考慮した町民グラウンド部分の計画になります。右側の断面図は、輪荷重を考慮した車両が横断する園路部分の計画で、支持力向上を図るため、基礎構造はマットレス基礎を採用しております。

工期につきましては、令和7年3月31日までとしておりますが、来年度にまたがることを想定しております。国から繰越承認を受けた後に、受注者と協議した上で工期延長の変更契約を行い、工事進捗を図りたいと考えております。

菊陽杉並木公園拡張整備事業（スポーツ施設整備）は、誰もが住みやすい豊かなまちづくりのための憩いの場として、また新たな観光、にぎわいの拠点としての施設整備であり、事故がないように十分に安全管理を行いながら早期完成を目指して進めてまいります。

以上で施設整備課の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（福島知雄議員） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） それでは、菊陽杉並木公園拡張整備水路改築工事の入札結果等について説明いたします。

参考資料の最後から2枚目のページ、条件付一般競争入札概要をお開きください。

本件につきましては、設計金額及び工事内容などから入札の方式を開札後に落札候補者の資格審査を行う事後審査型の条件付一般競争入札とし、8月14日の審査会を経て条件を決定し、8月19日に公告しております。

初めに、総括事項ですが、件名、場所については御覧のとおりですが、税込みの予定価格が1億1,551万7,600円、税込みの落札価格が1億1,429万円で、落札率が98.94%となっております。

続いて、条件ですが、共同企業体の構成員数については2者もしくは3者としました。

次に、資格要件の営業所の所在地につきましては、代表構成員及びその他の構成員どちらも菊陽町内に主たる営業所を有することとしました。

次の格付等級については、代表構成員が菊陽町の土木一式格付ランクAを有すること、その他の構成員が菊陽町の土木一式格付ランクBもしくはCを有することとしました。

次の建設業許可必要業種区分については、工事に必要なとび・土工工事業の許可業者を1者以上含むこととしました。

次のページを御覧ください。

次の配置予定技術者に関する事項については、どちらも土木一式工事において主任技術者または現場代理人としての施工経験を有し、土木一式工事、とび・土工工事のいずれかに関し主任技術者となる資格を有することとし、3か月以上の雇用関係にある者としました。また、代表構成員については、下請代金の合計額が4,500万円以上となる場合は監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を配置することとしました。その結果、6共同企業体から入札参加がありました。

最後に、入札結果ですが、条件付一般競争入札の開札は9月11日に執行し、入札に参加した

共同企業体名及び税抜きの入札価格は入札結果のとおりですが、最低の価格で入札のあった1番目の太照・武藤特定建設工事共同企業体について9月19日に資格審査を実施し、落札者と決定しました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 2点お尋ねをいたします。

第1点目は、この当該用地の収用がもう済んでおるのか、済んでおらなければ、いずれ済む予定であるか、その辺のところをお聞かせいただきたいのが1点。

それから、もう一点は何度も申し上げておりますが、年度をまたぐような複数年にわたる事業についてはなかなか全体像が議会としてはつかめないところがあります。その当時で明らかにできること、できないことはあるかとは思いますが、なるだけ全体像が分かるように、例えば特に資金の状況等について、可能な限り全体像が分かるように示されないかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 施設整備課長。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） まず、第1点目の御質問にお答えしたいと思います。

今回の公園拡張区域につきましては、筆数として27筆、地権者の方は13名ですけども、全て所有権移転登記が完了しております。

2つ目の御質問です。今現在のところ、まだ実施設計のほうを進めておりまして、最終の仕上がりめどのお金のほうがまだはっきり確定していないというような状況の中で、基本設計の中でお金の計画につきましては、アーバンスポーツエリアが約10.6億円とその他エリア外、町民グラウンド、駐車場、園路等含めて約8億円という中で、18.6億円の予算といたしますか、金額を頭に今、実施設計のほうを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 第1点目は承知いたしました。第2点目、これはこの事業に限らないんですけども、我々が判定をするときに個別に出てきます。個別に判定をしておりますけども、できれば全体的にこうなるということをつかんだ上で、個別の判断をしたいという考え方を持っておりますが、先ほど申し上げたように、その時点でできること、できないことはあるかと思いますが、資金をどういうふうに考えているか、全体でですね。今、総額については我々も分かりますけれども、例えばこの部分について、こういうふうな概算でおるといふようなことは出せますか、出せませんか。

○議長（福島知雄議員） 施設整備課長。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） すいません。ただいま申しました18.6億円というのは工事費の部分です。用地のほうは約6億4,000万円ですけども、用地のほうは支払いのほうも全て終わっているという状況でございます。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 先般、アーバンスポーツの議決をいただいたときに全体枠については御説明させていただいたところで、若干繰り返しになりますが、全体の事業費が現在26億円でございます。そのうちの4割が社会資本整備交付金、残りの裏財源については補正予算債ということで、全額起債を充当することが可能でございます。現在のところは、この事業費で先般議決をいただいているところでございます。ただ、これにつきましては、御承知のとおり物価の上昇とかそういったものも今後踏まえていきますので、実施設計等が見えてくる段階で正式な金額というのが固まっていくということでございます。

それから、全体の事業、菊陽町の財政に占める今回の事業がどうなるのかという視点だろうと思いますが、これについては、これまでもいろんな一般質問で議員の皆さんから御質問をいただいております中期財政見通しというものが関わってくるんだろうと思います。これにつきましては、先般の議会でも答弁させていただきましたように、年度末に中期財政見通しをお示しするというようにしておりますので、今後いろんな大規模の工事がどのような形で収支が見通せるのか、私どもは当然、それがしっかり見通せるという視点の中で事業も行っておりますし、丁寧な説明をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） ほかに質問ありませんか。

甲斐議員。

○13番（甲斐栄治議員） 分かりましたが、申し上げたいのは、個別の判断をするときに全体像をきちんとつかんでおきたい、こういうことですので、それが分かるような配慮をどの事業についても、特に年度をまたぐような事業についてはお願いしたい。一般財源を使うのか、あるいは国の財源を使うか、県の財源を使うのか、その辺も含めて、変化はするかもしれませんが、そのことは理解しますので、その時点で分かるような資料を今後御提供いただきたい。これはいかがですか。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 最初のアーバンスポーツについて御説明しますと、当然、議会の議決を得る際に、そういった全体事業費と今考えられる補助金がどれだけか、そして何の起債を充当して、その充当率が何%かというのは先般の議会の議決を得る際に御説明させていただいておりますので、現段階ではその範囲だろうと思います。ただ、当然、実際に実施設計をしていく中で、事業費の部分が物価の上昇とかで増額していく部分については、それがこういった財政に対しての影響になってくるのか、こういったところはその時点で丁寧に御説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第67号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第68号 工事請負契約の締結について（菊陽杉並木公園拡張整備造成工事（1））

○議長（福島知雄議員） 日程第7、議案第68号工事請負契約の締結について（菊陽杉並木公園拡張整備造成工事（1））を議題とします。

施設整備課長、説明を求めます。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） 議案第68号工事請負契約の締結について御説明いたします。

菊陽杉並木公園拡張整備造成工事（1）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を御説明いたします。

契約の目的、菊陽杉並木公園拡張整備造成工事（1）。2、契約の方法、条件付一般競争入札。3、契約金額、1億3,172万5,000円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字辛川2172番地、北陽・太陽特定建設工事共同企業体、代表者、北陽建設株式会社、代表取締役島田孝でございます。

次に、工事の内容を御説明いたします。

参考資料の2ページの図面を御覧ください。

図面は、本工事の計画平面図になります。赤色着色箇所が本工事の工事箇所になります。公園区域を南北に走る既存の農道から西側の敷地造成を行うものでございます。

主な工事概要は図面に記載しております。また、引き出し線により工事箇所を示しております。

敷地造成工一式、面積約2万3,000平方メートル。①盛土工、約1万4,300立方メートル。②張りコンクリート工、厚み7センチメートル、面積3,077平方メートル。仮水路工、③土水路、下幅0.45、上幅1.25メートル、高さ0.4メートル、延長167メートル。④横断暗渠、遠心成形高強度パイプカルバート管径0.4メートル、車両乗り入れ部4か所、延長41メートル。調整池工、⑤調整池、貯留浸透型、最大貯留量1万387立方メートル一式。⑥張りコンクリート工、厚み10センチメートル、面積2,476平方メートル。雨水排水構造物工、⑦落ち蓋式側溝、幅0.3メートル、高さ0.3メートル、延長114メートル。⑧自由勾配側溝、幅0.4から0.5メートル、高さ0.8から1.2メートル、延長163メートル。⑨横断暗渠、管径0.4から0.6メートル、延長16メートル。場所打ち集水ます、0.9メートル角、高さ1.2から2メートル、2か所などの整備を行う工事でございます。

図面に黒色の破線で示しております南北方向Aの断面、東西方向Bの断面につきましては、次の3ページ、4ページで御説明いたします。

次の3ページの図面を御覧ください。

図面は、南北方向Aの断面図になります。上段右側が北側になります。黒色で示しておりますのは最終形の仕上がり計画、青色で示しておりますのは現況、赤色で示しておりますのが今回工事の計画となります。

中段を御覧ください。

右側に赤文字で示しております駐車場の南北方向の長さは、上部に青枠囲みのとおり約61メートル、造成高さは、左下に青枠囲みのとおり仕上がり計画より20センチメートル下がりで計画しております。中段左側に赤文字で示しておりますアーバンスポーツエリアの南北方向の長さは、上部に青枠囲みのとおり約94メートル、造成高さは、左下に青枠囲みのとおり仕上がり計画より20センチメートル下がりで計画しております。

次の4ページの図面を御覧ください。

図面は、東西方向の断面図になります。図面上段右側が東側になります。黒色が最終の仕上がり計画、青色は現況、赤色が今回工事の計画となります。

上段に赤文字で示しておりますアーバンスポーツエリアの東西方向の全体の長さは、赤枠囲みのとおり約124メートル、このうち本工事での整備区間は、青枠囲みのとおり約68メートルで計画しております。

下段を御覧ください。

アーバンスポーツエリアの西側に幅員4メートルの園路を整備し、⑤雨水調整池、上部に青枠囲みのとおり池上面幅は30メートル、池底面幅は17から22メートル、深さは、池底に青枠囲みのとおり4メートルで計画しております。

工期につきましては、令和7年3月31日までとしておりますが、さきの議案第67号と同様に受注者と協議した上で工期延長の変更契約を行い、工事進捗を図りたいと考えております。

事故がないように十分安全管理を行いながら早期完成を目指し、進めてまいります。

以上で施設整備課の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（福島知雄議員） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） それでは、菊陽杉並木公園拡張整備造成工事(1)の入札結果等について説明いたします。

参考資料の最後から2枚目のページ、条件付一般競争入札概要をお開きください。

本件につきましては、設計金額及び工事内容などから入札の方式を開札後に落札候補者の資格審査を行う事後審査型の条件付一般競争入札とし、8月14日の審査会を経て条件を決定し、8月19日に公告しております。

初めに、総括事項ですが、件名、場所については御覧のとおりですが、税込みの予定価格が1億3,322万6,500円、税込みの落札価格が1億3,172万5,000円で、落札率が98.87%となっております。

続いて、条件ですが、共同企業体の構成員数については2者もしくは3者としました。

次に、資格要件の営業所の所在地につきましては、代表構成員及びその他の構成員どちらも菊陽町内に主たる営業所を有することとしました。

次の格付等級については、代表構成員が菊陽町の土木一式格付ランクAを有すること、その他の構成員が菊陽町の土木一式格付ランクBもしくはCを有することとしました。

次の建設業許可必要業種区分については、工事に必要なとび・土工工事業の許可業者を1者以上含むこととしました。

次のページを御覧ください。

次の配置予定技術者に関する事項については、どちらも土木一式工事において主任技術者または現場代理人としての施工経験を有し、土木一式工事、とび・土工工事のいずれかに関し主任技術者となる資格を有することとし、3か月以上の雇用関係にある者としました。また、代表構成員については、下請代金の合計額が4,500万円以上となる場合は監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を配置することとしました。その結果、6共同企業体から入札参加がありました。

最後に、入札結果ですが、条件付一般競争入札の開札は9月11日に執行し、入札に参加した共同企業体名及び税抜きの入札価格は入札結果のとおりですが、最低の価格で入札のあった1番目の北陽・太陽特定建設工事共同企業体について9月19日に資格審査を実施し、落札者と決定しました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第68号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第69号 工事請負契約の締結について（菊陽杉並木公園拡張整備造成工事  
（2））

○議長（福島知雄議員） 日程第8、議案第69号工事請負契約の締結について（菊陽杉並木公園拡張整備造成工事(2)）を議題とします。

施設整備課長、説明を求めます。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） 議案第69号工事請負契約の締結について御説明いたします。

菊陽杉並木公園拡張整備造成工事(2)の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を御説明いたします。

1、契約の目的、菊陽杉並木公園拡張整備造成工事(2)。2、契約の方法、条件付一般競争入札。3、契約金額、1億6,280万円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼16番地10、アスク・北川・森商特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社アスク工業、代表取締役上村信敏でございます。

次に、工事の内容を御説明いたします。

参考資料の2ページの図面を御覧ください。

図面は、本工事の計画平面図になります。赤色着色箇所が本工事の工事箇所になります。公園区域を南北に走る既存農道を含む東側の敷地造成を行うものでございます。

主な工事概要は図面に記載しております。また、引き出し線により工事箇所を示しております。

敷地造成工一式、面積約4万平方メートル。①盛土工、約3万9,900立方メートル。張りコンクリート工、厚み7センチメートル、面積2,878平方メートル。防火水槽工、80立方メートル、1基。雨水排水構造物工、落ち蓋式側溝、幅0.3メートル、高さ0.3メートル、延長639メ

ートル。自由勾配側溝、幅0.3から0.8メートル、高さ0.4から2.1メートル、延長535メートル。U型側溝、幅0.3メートル、高さ0.3メートル、延長42メートル。横断暗渠、管径0.3から0.8メートル、延長113メートル。場所打ち集水ます0.5メートル角から1.2メートル角、高さ0.6から2.1メートル、19か所。グラウンド暗渠排水管、管径0.1から0.2メートル、延長1,444メートルなどの整備を行う工事でございます。

図面に黒色の破線で示しております南北方向のAの断面、東西方向Bの断面につきましては、次の3ページ、4ページで御説明します。

次の3ページの図面を御覧ください。

図面は、南北方向Aの断面図になります。上段右側が北側になり、下段左側が南側の既存スポーツ広場になります。黒色は最終の仕上がり計画、青色は現況、赤色が今回工事の計画となります。

中段を御覧ください。

右側に赤文字で示しております町民グラウンドの南北方向の長さは、上部に青枠囲みのとおり約155メートル、造成高さは、右下に青枠囲みのとおり仕上がり計画より20センチメートル下がりで計画しております。

次の4ページの図面を御覧ください。

図面は、東西方向の断面図になります。上段右側が東側になります。黒色が最終の仕上がり計画、青色は現況、赤色が今回工事の計画でございます。

中段右側を御覧ください。

赤文字で示しております町民グラウンドの東西方向の長さは、上部に青枠囲みのとおり約120メートル、造成高さは、右下に青枠囲みのとおり20センチメートル下がりで計画しております。

下段右側を御覧ください。

赤文字で示しておりますアーバンスポーツエリア東西方向の全体の長さは、赤枠囲みのとおり約124メートル、このうち本工事での整備区間は、青枠囲みのとおり約56メートルで計画しております。

工期につきましては、令和7年3月31日までとしておりますが、さきの議案第67号と同様に受注者と協議した上で工期延長の変更契約を行い、工事進捗を図りたいと考えております。

事故がないように十分安全管理を行いながら早期完成を目指し、進めてまいります。

以上で施設整備課の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（福島知雄議員） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） それでは、菊陽杉並木公園拡張整備造成工事(2)の入札結果等について説明いたします。

参考資料の最後から2枚目のページ、条件付一般競争入札概要をお開きください。

本件につきましては、設計金額及び工事内容などから入札の方式を開札後に落札候補者の資



格審査を行う事後審査型の条件付一般競争入札とし、8月14日の審査会を経て条件を決定し、8月19日に公告しております。

初めに、総括事項ですが、件名、場所については御覧のとおりですが、税込みの予定価格が1億6,564万6,800円、税込みの落札価格が1億6,280万円で、落札率が98.28%となっております。

続いて、条件ですが、共同企業体の構成員数については2者もしくは3者としました。

次に、資格要件の営業所の所在地につきましては、代表構成員及びその他の構成員どちらも菊陽町内に主たる営業所を有することとしました。

次の格付等級については、代表構成員が菊陽町の土木一式格付ランクAを有すること、その他の構成員が菊陽町の土木一式格付ランクBもしくはCを有することとしました。

次の建設業許可必要業種区分については、工事に必要なとび・土工工事業の許可業者を1者以上含むこととしました。

次のページを御覧ください。

次の配置予定技術者に関する事項については、どちらも土木一式工事において主任技術者または現場代理人としての施工経験を有し、土木一式工事、とび・土工工事のいずれかに関し主任技術者となる資格を有することとし、3か月以上の雇用関係にある者としました。また、代表構成員については、下請代金の合計額が4,500万円以上となる場合は監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を配置することとしました。その結果、6共同企業体から入札参加がありました。

最後に、入札結果ですが、条件付一般競争入札の開札は9月11日に執行し、入札に参加した共同企業体名及び税抜きの入札価格は入札結果のとおりですが、最低の価格で入札のあった1番目のアスク・北川・森商特定建設工事共同企業体について9月19日に資格審査を実施し、落札者と決定しました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） こちらの請負契約、先ほどの議案第68号の造成工事とおおむね同じような請負契約だと思うんですけど、契約を2つに分けた理由は何なんですか。

○議長（福島知雄議員） 施設整備課長。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） まず、工事進捗を図る中で、1者というか1つでいくよりも数を増やしたほうが早く終わるという中で、大きな部分が1つです。それと、利用する現況の道路が南北道路に1本しかない、今。そういう中で、その道路を利用しながら工事の進捗を図る必要があるという中で、東側と西側と既存の農道を利用する中で、東側から西側という中で

の工区分けを行っております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） ほかに質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） ほかに質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第69号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第70号 工事請負契約の締結について（菊陽町防災行政無線デジタル同報系設備更新工事）

○議長（福島知雄議員） 日程第9、議案第70号工事請負契約の締結について（菊陽町防災行政無線デジタル同報系設備更新工事）を議題とします。

危機管理防災課長、説明を求めます。

○危機管理防災課長（阪本幸昭さん） 議案第70号工事請負契約の締結について御説明いたします。

菊陽町防災行政無線デジタル同報系設備更新工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を御説明いたします。

1、契約の目的、菊陽町防災行政無線デジタル同報系設備更新工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、1億5,575万2,300円。4、契約の相手方、熊本県菊池市泗水町吉富3215番地91、電子技術応用株式会社、代表取締役立山勇正でございます。

次に、工事の目的について御説明いたします。

現在、菊陽町の防災行政無線設備は、アナログからデジタル設備へ切替えを行った平成24年から運用を開始しており、12年が経過をしております。これに伴い、経年劣化が進行し、故障のリスクが高まっている状況です。特に親局である操作卓のシステムは既にサポート期間が終

了しており、故障した場合、修繕ができない状態です。また、武蔵ヶ丘に設置している再送信子局については、一部設備が既に故障しており、現在予備設備で運用を継続している状況です。防災行政無線設備の経年劣化への対応、システムの更新、そして新たな電波方式への移行を目的として今回の工事を実施するものであります。

次に、本工事の概要について御説明いたします。

参考資料の1ページの工事概要図を御覧ください。

赤枠で囲まれている部分が、今回取替えを行う工事箇所であります。防災行政無線の親局である同報操作卓をはじめ、菊池広域連合消防本部に設置されている遠隔制御装置、再送信子局設備、再送信子局設備から電波を受信する屋外子局設備及び戸別受信機、また経年劣化が著しい屋外子局設備の柱の更新を行うものです。

まず、資料の左側中央、役場に設置されている同報操作卓の工事内容について御説明いたします。

同報操作卓は経年劣化に加え、システムのサポート期間が終了していること、そして新たなQPSK電波方式へ対応するため、今回取替え工事を実施いたします。新たに設置される操作卓は、新しいQPSK電波方式と現在使用中の16QAM電波方式を同時に利用できる機能を備えたものです。

次に、資料左下の遠隔制御装置について御説明いたします。

遠隔制御装置は菊池広域連合消防本部内に設置しており、火災時などに消防署からの無線放送を町内で流すため、遠隔で同報操作卓を操作する装置です。今回、同報操作卓の更新に伴い、この装置も新たに置き替える必要があるため、取替え工事を行います。

続きまして、資料右上の再送信子局設備について御説明いたします。

現在、武蔵ヶ丘に設置している再送信子局設備は一部が既に故障しており、予備設備で稼働しております。今回、同報操作卓の電波方式の更新に合わせて、再送信子局設備も新たな電波方式に対応したものに取替えを行う工事を実施いたします。また、操作卓から再送信子局へQPSK方式の電波を送信するための装置として、資料の中央辺りに記載しておりますQPSK方式無線装置を新設いたします。

次に、屋外子局設備について御説明いたします。

屋外子局設備は、今回合計10局の工事を実施いたします。

資料右側中央の7局につきましては、再送信子局設備の電波方式更新に伴い、QPSK方式に変更いたします。また、このうち3局につきましては、柱の経年劣化が著しいため、柱の建て替え工事と一部スピーカーの取替え工事を併せて行います。次に、今の屋外子局設備の左下の3局につきましては、柱の経年劣化が著しいため、柱のみの建て替え工事を実施いたします。

最後に、資料右上の戸別受信機について御説明いたします。

今回の更新工事に伴い、QPSK方式の対象区域内の区長、自治会長宅や福祉施設などに設

置している戸別受信機をQ P S K方式に対応した新しい戸別受信機に取り替えます。取り替える戸別受信機は40台になります。

最後に、本工事の施工箇所について御説明いたします。

参考資料の2ページの施工箇所図を御覧ください。

この図面は、町内の防災行政無線施設の位置を示しています。図面左上には施設の数と種別を記載しています。赤色の文字で表示されている箇所が屋外拡声子局、屋外の子局設備になります。青色の文字で記載されている箇所が親局、再送信子局、遠隔制御装置になります。今回の施工箇所は黄色でマーカーされている箇所になります。

工期につきましては、令和7年3月31日までとしております。

以上で危機管理防災課からの説明を終わります。

○議長（福島知雄議員） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） それでは、菊陽町防災行政無線デジタル同報系設備更新工事の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、防災行政無線の更新工事で、業種は電気通信工事となります。工事内容と設計金額から、8月27日の指名審査会の審議を経まして、県内に本店を有し、工事实績のある3者に九州内に本店または支店を有し、工事实績のある5者を加えた合計8者を指名しました。

指名競争入札は、開札日の9月20日までに技術者の確保が困難などの理由により5者が辞退されたため、3者による入札を執行しました。指名した業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、この中で最も低い価格で入札のあった1番目の電子技術応用株式会社を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格1億6,761万9,100円に對しまして、落札価格は1億5,575万2,300円で、落札率は92.92%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

西本議員。

○8番（西本友春議員） 説明資料の2ページのところなんですけど、工事概要のところです。全体では59か所の設備があるということで、今回更改するところが記入されてますが、更改しないところは16QAM方式でやってるのか、無線装置そのものの耐用年数と今後どれぐらいまで可能かと、少しずつ老朽化とともに更新が必要かと思いますが、そのところが分かれば教えてもらっていいですか。

○議長（福島知雄議員） 危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（阪本幸昭さん） 御質問にお答えいたします。

今回、更新工事を行う屋外子局設備以外のものにつきましては、16QAMの電波方式のほうを採用しております。こちらについては、今回新たに入れ替えます本体の部分もQPSKと16QAM両方の電波を送信しますので、継続して使用ができる状態となっております。また、経年劣化等によって修理等が今後必要になってくる可能性もあるかと思っております。一応、本体設備等については大体10年が耐用年数ということで聞いておりますが、残りの子局につきましては、今現在不具合等が出てきていない状態なんですけれども、こちらの防災無線の設備につきましては年3回保守点検のほうを行っておりますので、その状況を見ながら今後の更新時期については検討していきたいと考えております。

以上となります。

○議長（福島知雄議員） ほかに質疑ありませんか。

中岡議員。

○10番（中岡敏博議員） 議案第70号に対してお尋ねいたします。

この工事を行うことにより、現在使用の戸別受信機、1台当たりが4万円から5万円と認識して、高価であると思っておりますが、今後、方式等も変更して安価な戸別受信機も使用が可能になるのか、そのままなのかお尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（阪本幸昭さん） 御質問にお答えいたします。

現行使用の戸別受信機につきましては、金額が約5万円と高くなっております。今回更新する40基につきましては、1台当たり約4万円ということで2割ほどは安くなりますけれども、現状として、今回の入替えについてはそちらのものという形で対応のほうを行っていきたいと思っております。

以上となります。

○議長（福島知雄議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） ほかに質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第70号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで令和6年第4回菊陽町議会臨時会を閉会します。

お疲れさんでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前11時1分

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

菊陽町議会議長 福 島 知 雄

菊陽町議会議員 西 本 友 春

菊陽町議会議員 佐々木 理美子

菊 陽 町 議 会 会 議 録  
令和 6 年 第 4 回 10 月 臨 時 会

令和 6 年 10 月 発 行

発行人 菊 陽 町 議 会 議 長 福 島 知 雄  
編集人 菊陽町議会事務局長 内 藤 優 誠  
印 刷 株式会社 きょうせい九州支社  
電 話 (092) 831-0700 (代表)

菊 陽 町 議 会 事 務 局

〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800  
電 話 (代) (096) 232-2111  
議会事務局 TEL (096) 232-4919